

## 回答様式（高速自動車国道の料金割引に関する意見について）

- ・ 「今後の有料道路のあり方研究会」において検討中の「日本道路公団における高速自動車国道の料金割引の考え方（案）」に関する下記の各項目について、ご意見をご記入下さい。

都道府県・政令市名	福井県
1. 料金割引の基本的方向性	
(1) 割引の還元のあるあり方	
(2) 割引率や対象時間の考え方	
(3) 割引対象車両について	
<p>(1) ETCの普及に伴うコスト縮減が進んだ場合には、更なる割引制度を考慮し対応する事が必要と思われる</p> <p>(2) 時間帯や区間を限定する事により、高速自動車国道の利用促進と共に、並行する一般国道等の渋滞緩和等の二次的な効果も期待されることからその方向性に期待したい。</p> <p>(2) 県民の多くが料金割引きに期待をしている事から、一般車に対しても何らかの割引制度を行い、利用者全員が広く享受できる対応が望ましい。 割引対象車両を「ETC」車のみとする場合には、現在の普及率を少なくとも50%以上に上げ、全体利用者の半数以上がメリットを享受できる体制にする必要があると思われる。そのためにはETC普及推進のための補助制度（無料も含めて）等の施策を拡充する必要があると思われる。</p>	
2. 別納割引に代わる大口・多頻度利用者割引のあり方	
<p>物流コストに影響が及ばないよう配慮する事は重要であり、そのための大口利用者等への割引制度が拡充されることは必要であると思われる。</p>	

### 3. 具体的な割引内容（案）

#### （1）割引内容（案）

#### 割引結果

##### （1）

##### 「通勤割引」

通勤時間帯における、並行する一般道路の渋滞対策に効果が大いに期待できる事からこの制度の拡充（時間指定なしで区間を限定した定期券の採用等）をしていただきたい。

##### 「夜間割引」

地方部において、高速自動車国道に並行する幹線国道において夜間の大型車混入率が非常に高いことを考慮し、午後8時以降午前6時までの時間帯における大型車を対象にした割引制度を導入していただきたい。

### 4. 継続的な効果測定並びに適時適切な見直し

割引結果により、一般道路に対しての効果が発現されていない区間等については、更なる割引の必要性も検討し、対応されることが望ましいと思われる。

※その他の意見

・その他、料金割引等に関してご意見がございましたら、以下にご記入下さい。

「社会実験区間」

今回の社会実験対象区間については、早期の割引実施を希望します。

「地域・期間限定割引」

- ①積雪時における一般道路の渋滞や事故対策として、冬期積雪地域・期間における割引制度。
  - ②観光シーズンにおける、観光地へのアクセス改善のために観光地周辺における期間割引制度。
- 等を新たに割引内容として実施していただきたい。

・ご回答いただきまして、大変ありがとうございました。